

---

◇村 田 薫 君

○議長（森元淑雄君） 最初に、2番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

（2番 村田 薫君 登壇）

○2番（村田 薫君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

質問事項は、1つ目として、物価高を乗り切る政策は。

質問要旨に入っていきます。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから3年が経過しました。この間、様々な対策が行われてきましたが、特に令和4年度においては、対応姿勢がウィズコロナへと変化し、感染症対策とのバランスに配慮しながら経済活動との両立が模索されてきたと感じています。実際、観光の動きも戻りつつあるように見受けられますし、当町においても、3年ぶりのラベンダーまつりや4年ぶりの竹うちなど大きな行事も復活し、まちのにぎわいも戻ってきていると感じます。

一方、コロナ禍の影響によるサプライチェーンの混乱、昨年2月から始まり、今なお続くウクライナ侵攻によって、商品の納期の長期化や、エネルギー価格や食料品をはじめとした物価高騰が止まらず、家計にも大きな影響を及ぼしています。

これまで町では、地域振興券による家計支援をはじめ、影響の大きい業種への支援策などを行ってきましたが、現状をどのように認識し、今後どのようにして家計支援、産業の振興を図っていくのか、町長の方針を伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで、産業関連支援として商工業者や農業者に対する各種助成に加え、生活者支援にもなる地域振興券等の交付により、新型コロナウイルスや物価変動等による影響に対して各種支援策を講じてきていることは議員もご認識のとおりです。

こうした支援策を逐次重ねてきているものの、国全体の指標となりますが、現在の企業物価指数や消費者物価指数を踏まえますと、昨年に比べてですが、決して楽ではない状況にあるものと

認識しております。

一方、秋田県内の経済動向調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、サービス業は持ち直しの動きに一服感が見られるものの、製造業では堅調な動きが続いているほか、個人消費は持ち直しが明確化しているとされています。また、農業においては、秋田県産あきたこまちの令和4年産米平均価格が、前年産に比べ60キログラム当たり1,100円ほど高い価格で取引されており、明るい兆しもあるところです。

今後、さらに経済活動は活発化してくるものと見込まれますので、町としてはウィズコロナの認識を基本に、商工業においては、美郷町中小企業振興条例等を踏まえた各種支援を継続するとともに、農業においては、サキホコレの作付支援を図りつつ、圃場整備を含む経営複合化や多角化などを促進する各種支援策を継続してまいりたいと存じます。

生活者支援については、妊娠、出産されたご家庭には、これまでの町の取組に加え、国や県からも応援金や給付金が支給されるとともに、小中学校の児童生徒がいる家庭には、給食食材に対して町が支援することでご家庭の給食費を増嵩させない、令和5年度は支援策を講じてまいりたいと存じます。また、自動車運転免許証を持たない高齢者には、一般タクシーやバスにも利用できる助成券を交付することで支援してまいりたいと存じます。

なお、物価高騰対策については、現在、国が予備費を活用した支援について総理大臣が検討を指示している旨の報道があることから、産業振興並びに生活者支援については、国の方針が決定した段階で、財源措置の規模や国の支援方針等を踏まえ、迅速に検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○2番（村田 薫君） 質問事項の2つ目です。災害時の弱者支援対策はということです。

質問の要旨に入っていきます。

災害時において援助が必要な障害者など要配慮者に係る個別避難支援計画の作成が努力義務とされたことで、町が障害者の特性に応じた適切な避難計画を、障害者等の避難行動要支援者やその家族、相談支援専門員、民生委員、避難行動を支援する者、自主防災組織、障害者団体などの関係者が参加して作成するとされておりますが、その計画や進捗についてお伺いします。

また、災害時の福祉避難所及び避難所ともなる地域の宿泊施設、小中学校、公民館などのバリアフリー化の推進については、要配慮者が利用しやすいよう、障害者用トイレ、スロープなどの

仮設にも努めていただきたいが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

避難行動要支援者名簿登載の対象となる要支援者については、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者等となりますが、町では対象者の個別情報を全て把握することができないため、地域の実情を把握している民生児童委員からも情報提供をもらい、順次名簿を作成・更新してきているところです。本年度は、さらに要介護度4と5の方を調査対象として、在宅の状況及び名簿登載の承諾の確認をしてきております。

避難行動要支援者個別避難計画については、令和3年5月に災害対策基本法の改正により個別避難計画の作成が努力義務となり、地域の実情に応じておおむね5年程度で作成に取り組むこととされており、町としては令和7年度末までの作成完了を目指しております。

自主防災組織等による個別避難計画を作成できる地域については、計画書の更新作業も含め全て地域で実施していますが、取組が進まない地域については、福祉保健課職員が民生児童委員と一緒に対象者を個別訪問して個別避難計画を作成しているところです。

その計画の策定状況ですが、障害者等を含む避難行動要支援者は令和5年3月現在で316人おり、うち名簿登載同意者299人です。そのうち計画策定済みは180人で、現在、60.2%となっております。

個別避難計画は、計画策定後に施設入所などによって計画が不要になる方や新たに対象となる方がいるため、年度が進むごとに変化するとともに、業務が増加してきている状況ですが、引き続き令和7年度末を目途に取組を推進してまいります。

次に、災害時の避難所についてですが、2月に全戸配布しました新たなハザードマップにて周知しているとおり、一次指定避難所として各地区ふれあい館3施設、二次指定避難所として小中学校や地域のコミュニティーセンターなど34施設、福祉避難所として宿泊交流館ワクアスを指定しております。

そのバリアフリー化についてですが、災害発生時に最初に開設する一次指定避難所の各ふれあい館及び福祉避難所の宿泊交流館には、全ての施設に障害者用トイレを整備済みです。

また、車椅子等で利用するスロープは、中央ふれあい館及び宿泊交流館で設置済みで、北ふれあい館及び南ふれあい館については、令和5年度予算においてスロープ設置に係る関連予算を計上しております。

災害規模や被災状況によっては、二次指定避難所の小中学校、宿泊施設、地域のコミュニティセンターなどが避難所になることが想定されますが、高齢者などの要配慮者のうち、自力で避難が困難で支援が特に必要とされる避難行動要支援者については、車椅子用スロープや障害者用トイレ等が整備された施設へ誘導するなど、安全に避難できる体制づくりに努めてまいります。

なお、学校においては、全ての学校に車椅子で利用可能なトイレがあるほか、1小学校を除きスロープの設置をしております。その1小学校については、臨時スロープの準備などで対応してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、村田 薫君の一般質問を終わります。